

令和6年度(2024年度)熊本県環境審議会水保全部会議事録

日時 : 令和7年(2025年)1月29日(水)

午前10時00分から午前12時00分まで

場所 : 熊本県庁防災センター3階 303・304・305会議室

出席委員 : 嶋田部会長、坂上委員、皆川委員、三栗野委員、山田委員、田中委員

欠席委員 : 中田委員、太田委員

1 挨拶

熊本県環境生活部環境局環境保全課 廣畑課長

2 審議事項

- ・令和7年度(2025年度)公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)

(1) 令和7年度(2025年度)公共用水域の水質測定計画(案)

- ① 別添資料2-1「令和7年度(2025年度)公共用水域の水質測定計画(案)」に基づき事務局から説明。
- ② 質疑

★ 田中委員

○田中委員

資料2-1スライド23の海域におけるCOD達成率について、平成27年度から令和元年にかけては達成率が高いのに比べ、近年は達成率70%台と達成率が低くなっている。その原因が分かれば教えてほしい。天候以外に人為的な要因はあったのか。

○事務局

詳細な原因の分析までは行っていないが、COD値は比較的夏場に高い値が出る傾向にある。夏場における降雨状況など様々な環境的な要因によりCODの達成率は変動すると考えている。

また、人為的な要因については、(河川の環境基準超過や)工場の排水基準の超過が多くなっているという状況ではないため、人為的な要因ではないと考えている。

★ 皆川委員

○皆川委員

近年の気候変動、海水温や降水の多発については、データを確認し、傾向は把握しておいたほうがよいと思う。

○皆川委員

菊池川河川事務所のクロロフィルaについて、河床付着物のクロロフィルaを測定するため、計画上は調査を終了することだったが、河床付着物を対象に測定することとなった経緯がわかれば教えてほしい。

○事務局

理由は把握していない。

○皆川委員

承知した。

★ 嶋田部会長

○嶋田部会長

熊本県の計画について、EC（電気伝導度）の測定を開始するという説明があった。ECの測定は割と簡単な調査だと思うが、これまで測定していなかったのか？

○事務局

事務的な話になるが、PFOS及びPFOA等の化学物質に関する課題に対応するため、今年度から河川の測定項目の一部を外部委託している。県の研究所で測定を実施していた際も、必要に応じてECの測定は行っていたが、外部に委託する測定項目を明確にする必要があるため、今回から計画に含めることとした。

○嶋田部会長

菊池川河川事務所のアンモニア態窒素の測定計画の変更について、先程の説明では上水取水地点等の対象であるため、測定を開始したとのことであったが、これまで測定を行っていないことで何か問題が生じたから、開始することになったのか？

○事務局

開始することとなった経緯については把握していない。

※後日確認したところ、特に問題が生じたということはなく、もともと調査の対象地点であったが、これまで計画に含まれていなかったため、令和7年度から開始することとしたとのことであった。

○嶋田部会長

この地点以外にも県内に上水取水地点付近である地点があるように思う。ただ測定の対象となっている地点はこの地点だけではないような気がしたが、現状を説明していただきたい。

○事務局

アンモニア態窒素については、国交省が所管している地点で延べ56回測定されている。そのため、県内の国交省が所管している上水取水地点等付近の地点ではアンモニア態窒素の測定は実施されていると想定される。

○嶋田部会長

ふっ素の環境基準が超過した2地点のうち、坪井川合流前の超過は温泉排水が原因というような説明が以前の水保全部会であったと思う。表をみると平成28年度までは基準を満たしているが、平成29年度からは令和4年度を除き、基準を満たしていない状況である。これは温泉施設が建設された時期等と関係があるのか、ま

た温泉施設のふっ素の排水に問題はないのか？

○事務局

温泉施設の排水基準は問題ないと聞いている。このような動向となった理由として、以前坪井川合流前の上流（堀川）に排水を放流していた下水処理場が平成28年頃に別の処理場に統合されたことに伴い、河川流量に占める温泉排水の影響が大きくなったためと考えている。

なお、堀川の源流である白川が阿蘇火山の影響でふっ素が高めであることも影響しているが、基準超過している状況であるため、結果を注視していく。

(2) 令和7年度（2025年度）地下水の水質測定計画（案）

① 別添資料2-2「令和7年度（2025年度）地下水の水質測定計画（案）」に基づき事務局から説明。

② 質疑

★皆川委員

○皆川委員

スライド25ページのPFOS及びPFOAの調査について、調査の実施時期はいつ頃か？

また、スライド26ページの令和6年8月の専用水道における指針値の超過とその対応について、一回の測定で指針値を超過していると判断するのか、それとも降雨や季節の影響をみるために複数回測定を実施したうえで判断するのか。補足の説明をお願いしたい。

○事務局

まず、県の調査については、経年変化がわかるよう毎年、7月から9月頃に実施している。

また、専用水道における指針値超過事案については、専用水道の事業者が検査（採水）したのは7月で、県に報告があったのは8月である。

現在とところ、雨の状況や季節的な変動を鑑みた調査というよりも、速やかな追加調査の実施や、県内全域の状況を把握することを優先している。

○皆川委員

水質のモニタリングという意味では、同じ時期に調査を実施するということが重要である。ただ、例えば年間を通じて調査をした際、冬場に検出されやすいなどの傾向が分かっているならば、その傾向を考慮しながら県内全域を網羅的に実施することも重要であると考えます。超過した地点を複数回、異なる季節においても調査を実施する方が県民の安心に繋がるのではないかと考える。

○事務局

この専用水道事業者から検査結果の報告があった後、県で同井戸の追加調査を実施したところ、最初に県に報告のあった数値よりも低い濃度になっていた。それが季節変化によるものか等は、非常に難しいところではある。PFOS及びPFOAのデータは集まりつつあるが、季節変化などの状況の変化の影響は追いかけていないところがある。

また、PFOS及びPFOAは非常に低い濃度の分析になるので、少しの要因で調

査結果に影響が出る可能性がある。データが今後蓄積されてくれば、それらを踏まえて調査の方法も考えていきたい。

○皆川委員

スライド13ページの硝酸性窒素の継続的に濃度が高い地域についての取り組みとして、昨年の3月に県の基本計画を策定したと聞いている。

その後、いろいろな市町村が連携して計画を立案したかと思うが、その後の取り組み状況などを補足で説明いただきたい。

○事務局

硝酸性窒素については、30年以上前に県内一斉に測定したところ、荒尾地域および熊本地域に濃度の高い井戸が確認されたことから、これらの地域では削減計画を策定し、20年以上対策を進めているところである。現在は濃度が徐々に下がってきている井戸もあるが、いまだに濃度が高い井戸もあるという状況であるため、荒尾地域は一昨年に第二期計画を策定し、熊本地域も今年度末までに第二期計画を策定する予定である。

そのような中、この2つの地域だけでなく県内全域で硝酸性窒素の取り組みを行うことが必要であることから、県内全体の方針を定めた県基本計画の策定を行っており、その中で各市町村に個別計画を作ってもらおうようマニュアルを作成し、提示したところである。

今年度内に菊池市が以前から取り組んでいた個別計画が完成する予定。その他の市町村からも計画策定について問い合わせがまっている状況であり、県としては積極的に支援していきたいと考えている。

★嶋田部会長

○嶋田部会長

スライド25ページのPFOS及びPFOAの調査結果について、県で調査した結果、全ての地点で指針値超過なしと説明があったが、これは調査のきっかけとなった超過した専用水道井戸を含めて超過はなかったという理解でいいのか？

○事務局

追加調査の結果、当初超過が確認された専用水道井戸を含めて指針値の超過はなかった。

○嶋田部会長

専用水道の超過に伴う追加調査というのは、県の常時監視調査とは別であり、専用水道の事業者が独自に検査した結果が県へ報告があったことで調査を行うという理解でよいか。

○事務局

そうである。測定計画に基づいて県が行う調査以外に、国からの依頼に基づき今年度水道事業者がPFOS及びPFOAの検査を実施し、結果が県に報告されている。

○嶋田部会長

硝酸性窒素については、減農薬や化学肥料の削減、畜産廃棄物の処理などいろいろな対策が出てきているところ。特定の地域だけでなく、県全体がこの計画に則って行っているという理解でよいか。

○事務職

そのとおりである。

○嶋田部会長

スライド19、20ページに新規概況調査（G点）の調査方針の見直しについて、以前は過去30年間の調査空白地域を選んでしたが、それを止めて過去10年の調査空白地域を調査するように変更したという理解でよいか

○事務局

そうである。過去10年以前の調査空白地域も加味しながら地点の選定を実施していくものである。

○嶋田部会長

過去30年間全く調査を実施していなかった空白地域はもともと井戸がないような地域も多く、選定しようとしても井戸がないこともあるので、その次のプライオリティとして過去10年の空白であった地域で選定しているのか？

○事務局

そのとおりである。

★山田委員

○山田委員

スライド23ページの白丸は何を示しているのか？

○事務局

白丸については、工業団地のたまかな位置を示している。

○山田委員

承知した。このエリアに関しては年に一回の調査でいいのかなど色々と考えてしまうが、注目していきたいと思う。

★田中委員

○田中委員

PFOS及びPFOAについては、知見の集積や実態の把握に十分に努めていただき、対策が遅れないようにしていただきたい。

また、スライド16、17ページの測定計画における調査の種類の変更（案）について、内容的には非常にわかりやすくなったという印象を持っている。

お尋ねしたいのは、これまでの調査の種類は国の手引きにより決めていたと思うが、今回の変更は国が定める名称との整合性は取れているのか？

○事務局

スライド16ページの「新規概況調査」や「定点継続調査」などの名称は県で設定しているものであるが、「概況調査」、「継続監視調査」という大きな分類は、国が設定している。

そのため、調査の種類を変更することによる影響はない。国に報告する際は区分の誤りがないようにしていきたい。

○田中委員

「基準超過井戸周辺地区調査」とあるが、これは県独自の名称なのか？

○事務局

「汚染井戸周辺地区調査」が、国が示している名称であるが、調査の目的や件数は全く変わらないため、問題はない。

(3) 令和7年度(2025年度)公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)

①審議まとめ

★嶋田部会長

○嶋田部会長

公共用水域及び地下水の令和7年度計画の事務局案について、何か異議はないか

○嶋田部会長

異議はないとのことで、原案を部会の決議とし、本日の審議内容は環境審議会の会長へ報告する。